

# 平成 26 年度岐阜県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月  
岐阜県

### 3. 事業の実施状況

#### I 在宅医療・介護体制の充実

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域在宅医療提供体制推進事業	【総事業費】 48,255 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	当該事業に取り組む地域数を増やし、県下において、在宅医療・介護提供できる体制づくりを行う。 実施地域数 0 地域（平成 26 年 10 月） → 全地域（平成 29 年度）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度中に補助金交付要綱及び実施要綱を作成。</li> <li>平成 29 年度 実施地域数 全地域</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域在宅医療連携推進事業により関係機関が連携する上での課題抽出と解決策の検討を行った地域医師会を中心とした母体組織に対し、関係機関が連携して在宅医療を提供する上で必要な経費に対する補助制度を設け、実働的な活動の支援を行った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>地域在宅医療連携推進事業により在宅医療の推進・多職種連携について検討が行われ、組織体制の構築が進んでいる地域医師会に対し、本事業の補助金を活用した積極的な在宅医療の提供を働きかけ、先行事例として共有することで、他の地域への波及を促すとともに、平成 27 年度以降、在宅医療提供に当たっての活動に対して支援を行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2】 在宅医療連携推進会議運営事業	【総事業費】 147 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成26年7月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	岐阜県在宅医療連携推進会議を年4回開催する。 ・会議開催回数 1回（平成25年度） → 6回（平成29年度）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療介護基金を活用した県の在宅医療施策の方向性について意見を伺った。（平成26年度、1回開催）</li> <li>・在宅医療の推進に向けた県事業の施策について意見聴取を実施（平成27年度、6回開催）</li> <li>・在宅医療連携に関する地域課題の抽出及び対応策の検討に向けた会議を開催（平成28年度、13回開催）</li> <li>・在宅医療連携に関する地域課題の抽出及び対応策の検討に向けた会議を開催（平成29年度、7回開催）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療の現状に即した施策を県が実施しているか、医療関係団体の長及び介護関係団体の長から、直接意見を伺うことにより、県の在宅医療施策の有効性を検証することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 第6期岐阜県保健医療計画において位置づけられた在宅医療の推進について、県の施策を効果的に実施するため、医療、介護、行政等関係団体等を構成員とした会議を継続して開催した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 地域包括ケアネットワークシステム事業	【総事業費】 3,920 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 11 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	岐阜県包括的地域ケアネットワーク(はやぶさネット)への参加施設数の増加を図る。 ・はやぶさネット参加機関数 788(平成 28 年 7 月) → 増加(平成 28 年度)	
事業の達成状況	平成 28 年度末においては、 ・平成 28 年度事業所参加施設数 51 増加 (計 839) 平成 29 年度末においては、 ・平成 29 年度事業所参加施設数 34 増加 (計 873)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>岐阜県包括的地域ケアネットワークの機能を拡充することで、県民や在宅医療・介護に携わる関係者が有効に活用できるものとなった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既存システムの機能拡充であり、新規開発に比べ安価に開発を行うことが可能。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 有床診療所設備整備事業	【総事業費】 14,321 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療提供体制において、バックアップ病床等の一定の役割を担う有床診療所を支援することで、その減少傾向に歯止めをかけ、在宅医療を担う訪問診療を実施する医療機関の増加を図る。 訪問診療を実施している医療機関数 548(平成 22 年 10 月から平成 23 年 3 月) → 799(平成 27 年度)	
事業の達成状況	直近過去 1 年間に在宅医療患者の急変時受入れを行った 6 有床診療所に急変時等に有用な医療機器の整備を図った。(平成 27 年度) 訪問診療を実施している医療機関数 479 (平成 28 年度)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療を担う有床診療所に対し、設備整備を行うことにより、在宅患者の急変時の受入れ体制を確保できる。 (2) 事業の効率性 有床診療所への補助事業の周知を図り、競争的契約手続きにより整備するよう周知し、効率性を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,089 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 10 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>歯科訪問診療を実施している医療機関数の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数 647 (平成 23 年 12 月) → 増加 (平成 26 年度) (平成 30 年 1 月)</li> <li>・ 在宅歯科医療人材育成研修受講者数 (0 人→20 人)</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>歯科訪問診療を実施している歯科医療機関数は平成 28 年 5 月末時点で 645 件であったが、平成 30 年 9 月現在 664 件と増加している。</p> <p>在宅歯科医療人材育成研修受講者数 114 人 (平成 29 年度)</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>在宅歯科医療を提供する上での地域間調整や地域在宅歯科医療連携室の後方支援により、岐阜県内の在宅歯科医療提供体制が整備された。</p> <p>また、岐阜県内の在宅歯科診療の実態調査により、在宅歯科医療の現状や今後在宅歯科医療を推進する上での問題点を把握し、今後の有効な施策の展開に活用できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>専門の非常勤職員を雇用、配置したことで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 在宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅療養者食事・栄養支援推進事業	【総事業費】 4,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	専門相談員育成数 200 名（平成 30 年度末） 病態栄養に精通した管理栄養士を専門相談員とするため、その育成講座を開催し専門相談員を育成する。	
事業の達成状況	○在宅療養者食事・栄養支援専門相談員の育成数 平成 29 年度：39 名（累計 141 名） ○在宅療養者等地域食事支援の指導件数（平成 29 年度） 492 名（集団指導：23 回 319 名 個別指導：36 回 173 名） ○連携（登録）医療機関数 平成 29 年度：12 機関（累計 149 機関）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>在宅療養専門相談員を養成することで、在宅療養者等が住み慣れた地域で安心して生活を継続できよう、具体的かつ実践的な食事・栄養支援体制が構築されつつある。</p> <p>在宅療養者や家族等に対し調理講習会を開催し、食生活の見直す機会を提供している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>食事・栄養支援活動のための指導用媒体をデータ化し、在宅療養専門相談員が統一した内容で効率的に活動が行えるようにしている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 薬剤師在宅医療参加推進技術研修事業	【総事業費】 1,190 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年5月29日～平成30年3月15日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>高齢化の進行により介護・療養を必要とする県民は増加すると考えられ、その受け皿として在宅医療の提供体制の構築・強化が必要となっており、薬局薬剤師が地域包括ケアシステムの一員として在宅医療に主体的に取り組むことが求められている。</p> <p>在宅患者調剤加算届出薬局数 88 薬局（平成26年8月1日現在）→179 薬局（平成29年3月31日） 197 薬局（平成30年3月1日）</p>	
事業の内容	<p>薬局薬剤師を対象に、訪問薬剤指導の際に必要なバイタルサインの取得や調剤における無菌操作等の技術力の習得を目的とした研修会を実施するために、フィジカルアセスメント・訓練モデル（シミュレーター）等を使用した研修を行う。</p>	
事業の達成状況	<p>研修受講者数：1コース当たり30名×1回。</p> <p>1コース当たり4コマとも受講が必要なため、合計26名が受講終了し、おおむね目標値を達成した。</p> <p>平成29年4月1日現在の在宅患者調剤加算届出薬局数が185薬局であったが、事業終了後の平成30年3月1日現在197薬局に増加した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 薬局薬剤師が、訪問薬剤指導業務を行う際の技術力を習得し、在宅医療への参加が促進するものとする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 必要な研修器材が事前に調達されており、研修事業の概要についての検討会も開催し実施に向けた準備を進めることにより、研修事業を円滑かつ迅速に進めることができたとする。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	精神科病院が開催する「医療保護入院者退院支援委員会」に地域援助事業者が参加した回数 平成 27 年度：72 回（各病院 4 回×18 病院）	
事業の達成状況	未実施	
事業の有効性・効率性	未実施	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 地域医療推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	「在宅医療の推進」をテーマに含めた、今日の医療を取り巻く諸課題について議論するシンポジウムや研究会等の開催を助成し、医療関係者及び県民の「地域医療」及び「在宅医療の推進の必要性」について理解を深める。	
事業の達成状況	未実施	
事業の有効性・効率性	未実施	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 がん在宅緩和地域連携推進事業	【総事業費】 3,440 千円
事業の対象となる区域	岐阜、西濃、中濃、東濃圏域	
事業の期間	平成27年6月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>がん患者の在宅への移行を円滑にするために、がん診療連携拠点病院と地域の関係機関との連携推進や人材育成、在宅緩和における院内調整を行う。</p> <p>○アウトプット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との緩和ケア連携会議数 0回（H26年度）→年4回（平成29年度）</li> </ul> <p>○アウトカム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者の在宅死亡割合 10.9%（平成22年度）→15.2（平成26年度）→増加（平成29年度）</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>・がん診療連携拠点病院（飛騨圏域をのぞく）にケアコーディネーターを置き、在宅緩和ケア等に関する院内外の調整を実施。検討会や多職種カンファレンス、緩和ケアの勉強会等を実施し、拠点病院と地域の医療機関の連携による在宅緩和ケア体制の推進を図った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>当事業の実施により、がん診療連携拠点病院と地域の医療機関間の連携体制構築のためには、院内外の調整を実施するケアコーディネーターが必要であることや、資質向上のための研修会や体制整備のための検討会の有用性が改めて認識された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>当事業をがん診療連携拠点病院で実施することにより、がん患者における地域の医療機関との連絡調整が円滑に実施され、圏域単位の連携体制構築の一助となっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 次世代型の在宅医療体制サポート事業	【総事業費】 32,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	機能強化型在宅療養支援診療所数の増加。35→40	
事業の達成状況	在宅医療業務サポート窓口を県医師会に設置し、在宅医療を実践する医療機関の負担軽減や在宅医療提供体制の整備に向けた支援を行った（平成 29 年度） 機能強化型在宅療養支援診療所 52 診療所（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療を実践する医療機関の増加、負担軽減のための効率的な在宅医療推進体制整備する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 在宅医療従事者をサポートするため、医療従事者等からの相談（在宅医療業務サポート）体制整備、訪問診療同行研修の実施を通じて、在宅医療医療を実施する機関の増加に繋げ、医療機関のグループ化の促進等に向けた支援を実施する。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅療養あんしん病床登録事業	【総事業費】 1,318 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅療養あんしん病床登録事業の登録患者の増 登録患者数 0 → 338	
事業の達成状況	在宅で療養している方が、かかりつけ医を通じて入院を希望する病院等に情報登録を行うことで、速やかに入院できる体制を構築した。 ・入院医療機関登録件数 78 医療機関（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅で療養している高齢者を対象に、かかりつけ医を通じて入院を希望する病院等への情報登録を実施。 登録することで体調不良時に登録情報をもとに病院での早期治療と速やかな在宅復帰を実現する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅療養者の入退院が円滑に実施されるよう、緊急時のバックベッドの確保を通じて、在宅療養者及びかかりつけ医が安心して在宅医療の受療提供体制の整備を支援するとともに、病診連携の一層の強化に繋げる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13】 心臓リハビリテーションネットワーク事業	【総事業費】 7,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（特定非営利活動法人岐阜心臓リハビリテーションネットワークへ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>岐阜県は、急性心筋梗塞をはじめとする心疾患による死亡率が他県と比べ高く、また、高齢化の進展により心疾患患者は増加すると予測される。心疾患は、急性期の救急医療から回復期リハビリテーション、かかりつけ医等、医療機関が連携して治療とリハビリテーションを行うことが必要である。</p> <p>○アウトカム</p> <p>・心臓リハビリテーションが実施可能な医療機関数 16（平成 24 年 1 月）→増加（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	心疾患に係る関係機関が情報を共有するための地域連携パスの作成、リハビリを行う施設等を含めた関係機関の連携体制やシステムの構築、専門のコーディネーター養成研修会、県民への啓発等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	リハビリ施設を含めた関係者会議開催：1 回 県民公開講座開催：1 回 連携パスの作成：一式	
アウトプット指標（達成値）	（平成 29 年度） ○リハビリ施設を含めた関係者会議開催：実施 ・ネットワーク会議 7 回 延べ 170 名 ・ワーキング会議 31 回 延べ 367 名 ○第 23 回日本心臓リハビリテーション学会学術集会開催：1 回 参加者 280 名 ○CR-GNet 認定トレーナー講習会 1 回 受講者 14 名 同講習会にて合計 9 名合格し、スポーツクラブにて運動指導及び管理を実践している。 ○連携パス 連携パスに該当する情報集約手帳（すこやかハート手帳）及び連携した管理指導を行える指導書（すこやかハート手帳 - 指導編 - ）をそれぞれ 201 部、876 部増刷し、ネットワーク参加医療機関等へ配布した。	

	<p>○ホームページを用いた活動報告</p> <p>専用ホームページにて積極的な活動報告を行っており、平成 29 年度末までにおいて約 6 万人余りの来訪者がある。</p>
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>心疾患に係る関係機関が情報共有するため関係者会議や地域連携パスを作成するなど関係機関が情報を共有し、連携して治療とリハビリが行われる体制が構築されつつある</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県全体の関係機関にネットワークシステムを導入し、統一の情報集約手帳や指導書を活用することで、統一した内容で効率的に情報共有ができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14】 認知症疾患医療センター地域認知症対策事業	【総事業費】 5,931 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	認知症疾患医療センター(8機関)	
事業の期間	平成28年8月～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症疾患医療センターが地域の医療拠点として効果的に機能するためには、地域連携事業等により各センターと市町村等との連携構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 認知症に関する市町村連携強化及び検診・相談件数 3,395(平成27年度) → 4,851(平成29年度)	
事業の内容(当初計画)	市町村等との連携に資する連携推進事業、訪問検診・相談事業等を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症疾患医療センター数 7施設(平成27年度) → 現状維持	
アウトプット指標(達成値)	認知症疾患医療センター数 8施設(平成29年度)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 認知症疾患医療センターが地域の中心となって市町村との連携や、地域の認知症の人の相談支援事業を行うことで、地域の支援体制の強化に繋がっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各圏域の認知症疾患医療センターがそれぞれの地域や、同圏域の認知症疾患医療センター同士で関わることにより、効率的に支援体制の構築ができていく。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15】 認知症サポート体制構築事業	【総事業費】 1,665 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 岐阜県医師会	
事業の期間	平成28年8月～平成30年3月	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポート医を中心に、医療・介護職の連携強化を図り、県内の認知症サポート体制を構築する。 アウトカム指標：認知症新規入院患者2か月以内退院率の増加 (精神保健福祉資料) 平成26年6月 20%→平成29年 増加	
事業の内容(当初計画)	認知症サポート医を中心とした多職種連携会議の開催に対して助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	多職種連携会議への認知症サポート医の参加人数(0人→50人)	
アウトプット指標(達成値)	(平成29年度) 多職種連携会議への認知症サポート医の参加人数 55人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 認知症サポート医を中心として医療・介護従事者及び行政の連携体制を構築することで、認知症の人の容態に応じた循環型の仕組みを構築する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 認知症サポート医が多く属する県医師会が事業を実施することにより、より多くの医師が参加し、連携体制の中心となるような会議の実施ができています。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 認知症早期支援プログラム	【総事業費】 621 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症患者の介護者が共通してもつ悩みを共有し、わかちあう場が必要である。また、認知症患者が安心して過ごす居場所が必要である。 アウトカム指標： 認知症地域支援推進員設置市町村数 16市町村（H27年度）→42市町村（H29年度）	
事業の内容（当初計画）	地域における認知症カフェ設置推進、若年性認知症家族会の設置促進、認知症に関する情報提供等を行い、認知症の早期発見と早期受診、認知症の特性に応じた地域ケアの提供体制整備を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症カフェの設置 7カ所 若年性認知症家族会の設置 3カ所	
アウトプット指標（達成値）	(平成29年度) 認知症カフェの設置 8カ所 若年性認知症家族会の設置 1カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年後のアウトカム指標 認知症地域支援推進員設置市町村数 42市町村（H30年4月末時点） <b>(1) 事業の有効性</b> 認知症高齢者が増えるなか、家族や本人を支えるための認知症カフェや家族会は必要とされており、費用を助成することによる設置促進は有効である。認知症カフェについては、市町村が設置するカフェと合わせて県下で増加している。また、若年性認知症家族会については、県下で1カ所設置することができ、今後の活動が期待される。 <b>(2) 事業の効率性</b> 認知症カフェについては、市町村が助成しない場合に県が費用助成をしている。また、若年性認知症患者は少ないため多くの家族会を設置する必要はない。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.17】 歯科技工士・歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 1,422 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人岐阜県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 8 月～平成 30 年 3 月	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の伸展に伴い、誤嚥性肺炎の予防等、歯科医療の重要性は増し、在宅歯科医療の提供体制を構築していくための人材確保・育成が必要とされている。	
	アウトカム指標：歯科衛生士による居宅療養管理指導費 1 の増加 (平成 28 年 3 月 682 件→平成 30 年 3 月 687 件))	
事業の内容 (当初計画)	結婚・出産・育児等で医療現場から離れた歯科技工士・歯科衛生士を掘り起し、復職に必要な知識・技術を習得させるための研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科技工士・歯科衛生士研修会参加人数増加 (0 人→20 人)	
アウトプット指標 (達成値)	(平成 29 年度) 歯科技工士・歯科衛生士研修会参加人数 32 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 結婚、出産等の理由から離職した方の多くは、日進月歩の歯科医療に対応できるか不安を抱えているため、復職に必要な知識・技術を習得させるための研修会を実施し、復職への不安を軽減した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 経験豊かな歯科技工士、歯科衛生士を掘り起し、現場復帰させることで県民に対し、より質の高い歯科医療を提供することが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18】 訪問歯科衛生士人材育成事業	【総事業費】 847 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県歯科衛生士会	
事業の期間	平成28年8月～平成30年3月	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会における通院困難な者の口腔機能改善と維持管理を図るため、訪問歯科診療ができる即戦力となる歯科衛生士の育成が必要である。	
	アウトカム指標：歯科衛生士による居宅療養管理指導費1の増加 (平成28年3月 682件→平成30年 3月687件)	
事業の内容 (当初計画)	歯科衛生士に対し、疾病や障害の理解等知識の修得及び実践に結び付けられる研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加人数の増加 (0人→20人)	
アウトプット指標 (達成値)	(平成29年度) 研修会参加人数 172人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 要介護者等に対応できる人材を育成することで、受診困難な患者に対し充実した歯科医療を提供することが出来る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 要介護者等に対応できる人材を育成することで、在宅における歯科医療の提供が出来る体制の充実が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.19】 がん在宅緩和ケア専門人材育成事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	岐阜県（公益社団法人岐阜県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成28年6月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	がん罹患する者が増加傾向にあるなか、がん看護やがん在宅緩和ケアに関するニーズは今後一層高まるため、高度な知識と技術を有した看護師を育成するとともに、がんの在宅緩和ケアの連携体制を構築することが必要である。	
	アウトカム指標： 看護師等の医療従事者の在宅緩和ケアに関する技術の向上 がん患者の在宅死亡割合 10.9%（平成22年度）→15.2（平成26年度）→増加（平成29年度）	
事業の内容（当初計画）	がん専門看護師を講師に活用し、緩和ケアに携わる看護師等を対象に高度な知識と技術を学ぶ研修会を開催し、高度なスキルを有する看護師を育成する。また、育成した看護師の連携体制の構築を図り、がんの在宅緩和ケア体制を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和ケアに携わる看護師育成研修 1回/年</li> <li>・がんの在宅緩和ケア関係者連携強化研修 1回/年</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	（平成29年度） <ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和ケアに携わる看護師育成研修 1回/年</li> <li>・がんの在宅緩和ケア関係者連携強化研修 1回/年</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<b>（1）事業の有効性</b> 当事業の実施により、がんの在宅緩和ケアに関する高度な知識と技術を有する看護師等の育成や、資質の向上につながっており、がん患者等の療養の質の向上が図られている。 <b>（2）事業の効率性</b> 研修会は、がんの在宅緩和ケアに従事する看護師等の顔の見える関係づくりにも役立っており、在宅緩和ケアの連携体制の構築につながっている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20】 地域栄養管理確保促進事業	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県 (公益社団法人岐阜県栄養士会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口が増加し平均寿命が延伸する中で、栄養管理に寄与する高齢者の要入院・要介護状態への移行を防止し、同時に生活習慣病の発症・重症化を予防することは、健康寿命の延伸と共に、医療・介護費の抑制に極めて重要である。	
	アウトカム指標：低栄養傾向者（高齢者）の増加の抑制 24.2%(H23) → 28%以下	
事業の内容（当初計画）	療養病床から在宅医療、介護への転換を着実に進めるうえで、地域における切れ目ない栄養管理の向上及び定着を図るため、慢性的な入院療養を招いている高齢者の低栄養を予防するための早期の対策を検討し、県下のリーディング事業として提案、実践するほか、地域の栄養管理を支える栄養士人材の育成、確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	栄養講座：5 圏域で 100 回 人材育成講座：24 回	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度：栄養講座 5 圏域で 105 回 2,503 名 人材育成講座 20 回 408 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 向老期（60～64 歳）から前期高齢者（65 歳～74 歳）のアクティブシニアへ食の再教育を行うことで、低栄養予防のための早期対策の必要性が認識された。また、地域の栄養管理を支える管理栄養士や在宅・介護予防に関わる人材の育成を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 低栄養予防対策における指導書を作成し、統一的な内容で効果的に栄養管理指導が図られる体制を整えることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21】 認知症医療・介護連携モデル事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	西濃区域	
事業の実施主体	医療法人 静風会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症は高齢者に多い疾患であると同時に経過の長い疾患であることから、他の疾患を併発する可能性が高く、複数の医療・介護関係機関が関係する場合が多い。</p> <p>できる限り住み慣れた地域で生活を継続し、長期入院せざるを得ない認知症高齢者数の減少を図るためには、関係機関間での正確かつ迅速な情報共有を行い、適時適切な対応をすることができる体制の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 認知症新規入院患者2か月以内退院率の増加(精神保健福祉資料)(平成26年6月 20%→平成30年 増加)</p>	
事業の内容(当初計画)	認知症高齢者の治療歴、当薬歴、心身の状況などの情報を関係者間で共有するためのオレンジ手帳の電子化にかかる経費に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	情報共有システム利用機関数(25医療機関)	
アウトプット指標(達成値)	情報共有システムの利用により、認知症高齢者と日常的に関わるかかりつけ医や介護事業者と認知症疾患医療センターとの連携が図られることで、在宅での認知症高齢者の受入れ体制が確保されることとなり、精神科病院等に入院中の認知症患者の早期退院が可能となる。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 情報共有システムを実際に活用しながら、医療・介護の関係者がよりよい活用方法や課題等を検討することで、現場に即した情報共有の在り方を探ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 認知症疾患医療センターを中心とし、システムの使用者自身が活用方法を検討することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 22】 地域歯科医療推進事業費補助金	【総事業費】 16,605 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	地域歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で療養される方の生活の質の維持・向上を図るためには、口腔合併症や誤嚥性肺炎の防止など、口腔ケアを含む口腔機能管理も重要であることから、地域において安全・安心な在宅歯科医療を受けられる体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の届出医療機関の増加（平成28年9月 187施設→平成30年9月272施設に増加）</p>	
事業の内容	地域歯科医師会における在宅歯科医療連携室の運営、多職種との連携会議、歯科医療関係者に対する研修会、在宅歯科医療機器の貸出及び歯科標榜の無い地域の中核となる病院との連携等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療機器の整備をした地域歯科医師会数 16地域（平成29年度）	
アウトプット指標（達成値）	地域の実情にあわせ、在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関の量の増加や質の向上、多職種との連携の場となり、在宅医療・介護の連携が推進できる。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 全地域歯科医師会（23地域）において、在宅歯科医療連携室が設置され、そのうち16地域において多職種との連携会議等が実施され、地域における在宅歯科医療を推進していくための体制を整えることが出来た。更に、16地域のうち5地域において歯科標榜のない地域の中核病院と連携するための会議や研修会を開催し、連携体制の構築を図り、歯科の重要性をアピールすることが出来た。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 16地域が本補助金を活用し事業を実施したことにより、多職種との連携体制が構築され、広域で効率的に在宅歯科医療に繋げる体制を整えることが出来た。更に、16地域の内の5地域において、歯科標榜のない地域の中核病院との連携体制の構築を図り、歯科の重要性について病院と病院内の多職種に効率的にアピールすることが出来た。</p>	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 23】 在宅医療推進車両整備事業	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	岐阜薬科大学	
事業の期間	平成29年8月10日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行により、介護・療養を必要とする県民は増加すると考えられ、その受け皿として在宅医療の提供体制の構築・強化が必要となっており、薬局薬剤師が地域包括ケアシステムの一員として在宅医療に主体的に取り組むことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者調剤加算届出薬局数 88 薬局（H26 年 8 月 1 日）→197 薬局（H30 年 3 月 1 日）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局薬剤師が調剤における無菌操作等の技術力の習得を目的とした研修を、県内各地で開催できるようにするため、無菌調剤設備を備えた移動薬局車を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	無菌調剤設備等の薬局機能を有する移動車両の整備 1 台	
アウトプット指標（達成値）	<p>無菌調剤設備等の薬局機能を有する移動車両の整備 1 台</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両概要 排気量：3000cc ターボディーゼル 寸法：5.16m×2.11m×2.94m</li> <li>・主要設備 調剤設備：クリーンベンチ、小型分包機、錠剤棚、電子天秤、調剤台、冷蔵庫 発電設備：ソーラー充電器等 その他：AED 等</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 在宅医療推進車両の整備により、県内各地で研修開催が可能となり、多くの薬局薬剤師が、在宅患者に対する薬学的管理等に必要な知識・技術を習得でき、在宅患者調剤加算届出薬局数の増加につながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 在宅医療推進車両の整備により、薬局薬剤師が訪問薬剤管理指導を行う際に必要となる知識及び技術の習得を目的とした研修体制を整えることができた。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 24】 在宅医療・介護連携推進コーディネーター養成 事業	【総事業費】 1,434 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	地域包括ケアシステムの中でも要となる「在宅医療・介護連携推進事業」において、人材不足から相談支援を行うコーディネーターが配置できない市町村が多いことから、地域包括ケアシステムの構築のためには、相談・連絡調整を担える人材育成が必要である。	
	アウトカム指標： 在宅支援診療所 246 (H28年) → 270 (H32年)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療・介護連携を推進する上で必要な医療・介護制度等についての研修や患者が在宅移行する際の関係機関を調整する能力を習得することを目的とする研修を実施する。	
アウトプット指標(当 初の目標値)	研修開催回数 2回 研修参加人数 80人	
アウトプット指標(達 成値)	医療・介護関係者からの相談に応じ、患者が在宅移行する際の調整等を担うコーディネーターを配置することで、在宅医療の推進を図る。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 平成30年4月までに全市町村に在宅医療・介護連携推進事業コーディネーターを配置する必要があり、人材不足を解消するための養成研修は有効性が高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 平成30年4月までに全市町村にコーディネーターの配置が完了した。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 25】 訪問看護体制充実強化支援事業	【総事業費】 6,859 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズのある要介護者が、住み慣れた地域で在宅療養生活を継続するためには、訪問看護体制が不十分な地域における訪問看護体制の充実、訪問看護ステーションの支援が必要。	
	アウトカム指標： 訪問看護ステーション(サテライト)のある市町村の増加 31 (H28年) → 42 (H31年)	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護が不十分な地域における訪問看護事業所サテライトの設立</li> <li>・訪問看護コールセンターの運営による小規模訪問看護ステーション等への支援</li> <li>・新人訪問看護師の技術向上を目的とした教育カリキュラムの検討等を支援する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	新たに設立した訪問看護ステーション 6	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護ステーション数の増加により、訪問看護が提供される地域の拡充を図る。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 訪問看護事業所に対する研修や相談受付、病院看護師や介護関係者への同行研修等により、訪問看護事業所の抱える経営及び人材確保といった課題に対して支援し、新たな事業所の開設や事業所の継続に繋げることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 訪問看護師に対する研修とともに、病院看護師、介護関係者への研修を行うことで、訪問看護事業所経営における幅広い課題に対し効率よく対策を実施している。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 26】 在宅医療・介護連携推進支援事業費	【総事業費】 215 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	地域における在宅医療及び在宅医療・介護連携推進事業の推進を図るためには、地域の実情を把握し、地域に即した地域包括ケアシステムを構築する必要がある。	
	アウトカム指標： 二次医療圏における在宅医療・介護連携推進体制の構築 0 (H28年) → 5 (H32年)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療にかかる課題抽出、解決策の検討、広域連携による在宅医療提供体制の在り方の検討等を目的とした会議、研修会等を開催し、市町村支援を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	会議・研修会等の開催数 5回	
アウトプット指標(達成値)	会議・研修会等の開催を通じて、在宅医療及び在宅医療・介護事業の推進を図る。 ・在宅医療連携に関する地域課題の抽出及び対応策の検討に向けた会議を開催(平成29年度、7回開催)	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療の現状に即した施策を県が実施しているか、医療関係団体の長及び介護関係団体の長から、直接意見を伺うことにより、県の在宅医療施策の有効性を検証することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 第6期岐阜県保健医療計画において位置づけられた在宅医療の推進について、県の施策を効果的に実施するため、医療介護、行政等関係団体等を構成員とした会議を継続して開催した。</p>	
備考		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 27】 小児・AYA世代のがん等成育医療支援体制強化事業	【総事業費】 925 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜大学医学部附属病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児期やAYA世代に、がんやてんかん等の疾患を抱えると、小児期から長期にわたり在宅療養を続けることになるが、小児・AYA世代に特化した在宅医療や福祉に関する相談を集約して受けられる窓口や地域の関係機関につなぐ連携体制はないことから、長期に療養が必要な若年患者や家族の在宅療養を支援する体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 相談支援センターへの小児・AYA世代に関する相談件数 32件（H28年度・岐阜大学病院）→ 78件（H29年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	小児期やAYA世代の患者への支援体制の充実を図るため、岐阜大学医学部附属病院が実施する相談支援センターの設置、医療連携会議及び医療従事者向け研修会、県民公開講座に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療連携会議の開催 1回/年</li> <li>・県民公開講座等の開催 1回/年</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	県内医療機関との連携会議や県民への啓発により、相談支援センターの認知度が高まり、小児、AYA世代に特化した在宅医療や福祉に関する高度かつ専門的な相談支援を受けられる者が増加する。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>小児・AYA世代のがんやてんかん等の長期に支援が必要な疾患については、患者数も少なく希少性が高いため、患者の集約化と専門医による高度で専門的な医療及び相談支援の提供が必要である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>岐阜大学医学部附属病院は道府県がん診療連携拠点病院であり、小児やAYA世代の支援についても、専門的知識と経験がある。また、県下の医療機関を牽引していく役割があるため、県下全域を対象とした当事業を効率的に実施できる。</p>	
備考		

事業の区分	2 居住地等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.28】 強度行動障がい在宅医療福祉連携体制支援事業	【総事業費】 12,228 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 ■継続 / □終了	
事業の目標	強度行動障がい医療支援センターの設置 0→3か所（平成29年度） 強度行動障がい地域支援センターの設置 0→3か所（平成29年度）	
事業の達成状況	<p>（平成27年度） 強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域センターを中濃圏域に1か所設置した。</p> <p>（平成28年度） 強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域センターを中濃圏域に1か所設置した。</p> <p>（平成29年度） 強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域センターを中濃圏域に1か所設置した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 強度行動障がいのある方の自傷、他害その他激しい行動時等の緊急時に受け入れを行う医療支援センターと、医療行為が必要となくなった後、在宅へ戻れるよう短期入所や行動改善等を図る地域支援センターが協力することで、強度行動障がいのある方とその家族の在宅生活支援体制を確保できる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 平成29年度は、モデル事業として強度行動障がい医療支援センター、強度行動障がい地域支援センターを中濃圏域に各1箇所設置して事業を行ったため、事業効果等を踏まえて今後の事業展開を検討することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 29】 小児・障がい児者在宅家族支援推進事業	【総事業費】 26,865 千円
事業の対象となる区域	(1)、(3)、(4) は県全域、 (2) は東濃医療圏	
事業の実施主体	(1) 岐阜県（県看護協会へ委託）、 (2) 岐阜県（多治見市民病院及び民間介護事業所へ委託）、 (3) 重度障がい児者を受け入れる短期入所事業所等、 (4) 岐阜県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、その在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。 アウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（平成25年度末）⇒ 減少（平成31年度末）	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営 重症心身障がいに特化した支援センター「みらい」による相談窓口の運営、要望が強い家族同士の交流の場づくり、ウェブページ・機関誌等による情報提供及び支援機関に対する指導・研修事業等を実施。</p> <p>(2) 看護師の育成による短期入所利用促進モデル事業の実施 高いニーズに比して短期入所の受け皿が十分でない東濃圏域を対象として、障がい児者ケアのノウハウを有する介護事業所と医療型短期入所事業所との連携による、看護師等の確保・育成を通じた利用促進のためのモデル事業を実施。</p> <p>(3) 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向け、人工呼吸器の装着や気管切開、経管栄養、頻回の痰吸引など、特に医療依存度が高い障がい児者の受け入れや送迎などサービスの質的・量的向上を図る短期入所事業所等に対して支援を実施。</p> <p>(4) 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営 短期入所の取り組みに対する現状や課題等を共有するため、医療型短期入所事業所や医療依存度が高い重度障がい児者を受け入れる福祉施設等で構成する連絡会議を設置。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	障がい児者家族による情報交換会の参加者数 0人（平成25年度末）⇒ のべ300人（平成31年度末）	

アウトプット指標（達成値）	障がい児者家族による情報交換会の参加者数のべ1,241人（平成29年度末）
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアを要する重度障がい児者に特化した相談窓口として、医療職（看護師）による相談窓口や家族交流会等の運営を行ったところ、相談件数、家族交流会の参加者数ともに年々増加傾向にある。また「みらい」の活動を今後も継続してほしいとの要望も寄せられている。</li> </ul> </li> <li>2. 看護師の育成による短期入所利用促進モデル事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内でも特に看護師不足が顕著な東濃地域においては、重度障がい児者の短期入所に対応可能な人材の育成が、将来的に地域の短期入所の安定的な受入れ体制の整備に大きく寄与するものと期待されている。</li> <li>・更に、本事業で育成中の看護人材の参加により、人材育成の場となっている短期入所事業所（多治見市民病院）において利用者数が大幅に増加するなど、直接的な効果が発現している（下記「その他」参照）。</li> </ul> </li> <li>3. 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族からのニーズが最も高いレスパイトサービスについて、医療依存度が高い重度障がい児者を受け入れる短期入所・日中一時支援事業を行う事業所に対し、運営費の一部を補助することでレスパイトサービスの受け皿の確保が図られた。</li> <li>・医療型短期入所事業所の送迎車両の修繕費用等に対する補助金の実施に関しては、内示後募集を開始し、実績を伴う結果となった。</li> </ul> </li> <li>4. 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度障がい児者を対象とした短期入所等を行う事業所で構成するネットワーク会議を開催し、各事業所の受入状況の把握や課題について情報共有、意見交換を行うことで、各事業所間の連携体制の構築とレスパイトサービスの向上が図られている。</li> </ul> </li> </ol> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」の運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、重度障がい児者の家族や関係機関からの相談窓口等を担うことから、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。</li> </ul> </li> <li>2. 看護師の育成による短期入所利用促進モデル事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実際の短期入所の場を活用したOJT型の仕組みとすることで、即戦力となる人材の育成や、短期入所で得られる本来の収入をスキームに組み込み、年度終了後には不用額を清算する必要最低限の支援とするな</li> </ul> </li> </ol>



	<p>ど、費用対効果の最大化に努めている。</p> <p>3. 重度障がい児者向け短期入所等の拡充に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療的ケアが必要な重度障がい児者の受入れには、受入れに使用する空床の確保や看護師の加配などで運営経費の負担が大きくなることから、受入れ日数に応じた補助制度とすることで、実績に伴う効果的かつ効率的な補助体制となっている。</li> <li>・ 医療型短期入所事業所の送迎車両の修繕費用等に対する補助金の実施に関しては、広く周知を図るなど事業の効果的・効率的な実施に努めている。</li> </ul> <p>4. 短期入所等運営機関ネットワーク会議の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療的ケアを要する重度障がい児者の短期入所等を行う事業所が一堂に会すことで、効率的に各現場の現状や課題について情報共有、意見交換が図られている。</li> </ul>
その他	<p>モデル事業による医療型短期入所利用回数の増加（多治見市民病院）</p> <p>（モデル事業実施前）平成 26 年度：41 回</p> <p>⇒（モデル事業実施後）平成 27 年度：415 回</p> <p>平成 28 年度：512 回</p> <p>平成 29 年度：436 回</p> <p>※利用形態：日帰りのみ</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.30】 小児・障がい児者在宅医療人材育成・確保事業	【総事業費】 9545 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	(1) 岐阜県（岐阜大学へ委託） (2) 岐阜県（県看護協会へ委託） (3) 岐阜県（県理学療法士会へ委託） (4) 岐阜県（登録研修機関への委託及び補助） (5) 岐阜県及び重度障がい児者を受け入れる福祉事業所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを要する重度障がい児者が増加する一方、対応できる人材など在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：NICU等長期入院児（6ヶ月以上）数 7人（平成25年度末）⇒ 減少（平成31年度末）	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 岐阜県小児在宅医療実技講習会の開催 岐阜大学医学部と連携し、医師（勤務医・開業医）、看護師、療法士等を対象とした医療実技講習会を開催。</p> <p>(2) 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施 重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる看護人材の育成の為に、実習を交えた通年型プログラムによる専門研修及びその修了者を対象としたフォローアップ研修を実施。</p> <p>(3) 小児リハビリ専門研修の実施 重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる理学療法士等の育成の為に、小児リハビリに関する専門研修を実施。</p> <p>(4) 喀痰吸引等研修に対する支援 重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる介護職員の育成促進の為に、喀痰吸引等研修のうちの基本研修の受講料無料化及び実地研修に要する受講費用の一部補助を実施。</p> <p>(5) 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成 訪問診療や訪問看護等への参入事業者育成の為に、精通者によるオーダーメイド型の個別指導研修、重度障がい児者への対応力強化に必要な相談支援専門員向けの研修及び通所型福祉事業所の介護力向上に対する支援等を実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標）	重症心身障がい児者医療従事者研修受講者数 0人（平成25年度末）⇒ 600人（平成29年度末）	

値)	
アウトプット指標（達成値）	重症心身障がい児者医療従事者研修受講者数 639人（平成29年度末）
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>岐阜県小児在宅医療実技講習会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>岐阜大学医学部と連携し、医師、看護師、セラピストを対象とした在宅重度障がい児向けの実技講習会を開催したところ、定員を上回る受講希望が寄せられており今後の継続が期待されている。</li> </ul> </li> <li>在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる看護人材の育成の為に、実習を交えた通年型プログラムによる専門研修及びその修了者等を対象としたフォローアップ研修を実施することで、実際の受入れに対応できる即戦力の育成が図られた。</li> </ul> </li> <li>小児リハビリ専門研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>重度障がい児者のリハビリテーションに対応できる理学療法士等の育成の為に、小児リハビリに関する専門研修を実施したところ、定員を上回る受講希望が寄せられており今後の継続が期待されている。</li> </ul> </li> <li>喀痰吸引等研修に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>重度障がい児者の在宅受入推進に対応できる介護職員の育成促進の為に、喀痰吸引等研修のうちの基本研修の受講料無料化を実施したところ、定員を超える受講希望が寄せられており、今後の継続が期待されている。</li> <li>実地研修に要する受講費用の一部補助については、実地研修の受講に係る経費のうち、外部講師の講師料に対して補助を行う仕組み（自施設内部で講師を賄った場合は対象外）としており、受講拡大が期待されている。</li> </ul> </li> <li>県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケアが必要な重度障がい児者を受け入れる福祉事業所の介護職員を対象に、リハビリや口腔ケア等の指導を行う理学療法士等を招へいし、実際のケアを通じて日常でもできるケアを習得することにより、介護職員の介護力の向上が図られた。</li> <li>新たに重度障がい児者の訪問診療や短期入所を行おうとする医師、看護師に対して経験豊富な医師等の派遣を行う個別指導事業を実施した。</li> </ul> </li> </ol> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>岐阜県小児在宅医療実技講習会の開催</li> </ol>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる医師育成を目的としていることから、県内唯一の医師養成機関でかつ障がい児者の実情に精通している岐阜大学医学部への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。</li> </ul> <p>2. 在宅重度障がい児者看護人材育成研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる看護師育成を目的としていることから、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県看護協会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。</li> </ul> <p>3. 小児リハビリ専門研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで中心となる理学療法士の育成を目的としていることから、小児・重度障がい児者の実情に精通した岐阜県理学療法士会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。</li> </ul> <p>4. 喀痰吸引等研修に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本研修の実務に関しては、これに精通した登録研修機関への委託事業とし、受講者の募集・選考・決定については県直轄とすることで事業の効率性を確保している。</li> <li>・実地研修の受講費用の補助に関しては、今後、上記基本研修の実施による実地研修の受講者数の増加が見込まれることから継続実施が必要となるため、効率的な実施に努めていく。</li> </ul> <p>5. 県直轄のオーダーメイド型及び福祉事業所向け人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉事業所に対して理学療法士等の招へいに要する経費の一部を補助することで、福祉事業所の介護職員が実際のケアを通じて理学療法士等から直接指導を受けることができ、効率的に介護力の向上が図られた。</li> <li>・重度障がい児者のケアや福祉制度に知見がない事業所は、経験がないことによる心理的な不安が大きいことが理由で、受入れが進まないケースが多い。よって、そうした事業所に対して新たに支援を始めてもらう際には、各事業所の個別の課題に対応した実践的な研修の実施が必要となることから、本事業の継続実施の必要性は高く、今後も効率的な実施に努めていく。</li> </ul>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 31】 小児在宅医療推進事業	【総事業費】 2,461千円
事業の対象となる区域	県全域、(1)については西濃医療圏に特化した事業を含む	
事業の実施主体	(1) 岐阜県及び岐阜県(大垣市民病院へ委託)、(2) 岐阜県(県医師会へ委託)、(3)、(4) 岐阜県	
事業の期間	平成28年7月～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアを要する重度障がい児が増加する一方、その在宅支援体制は未だ不十分であり、今後更に充実を図る必要がある。 アウトカム指標：NICU等長期入院児(6ヶ月以上)数 7人(平成25年度末)⇒減少(平成31年度末)	
事業の内容(当初計画)	<p>(1) 小児在宅医療研究会の開催 医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が一堂に会して課題や情報を共有しつつ、相互に理解を深め顔の見える関係を構築する場として、岐阜県及び圏域版の小児在宅医療研究会を開催。</p> <p>(2) 重度障がい児者の在宅移行支援・病診連携の推進 重度障がい児の在宅移行の円滑化及び診療にあたる病院や診療所間での診療情報の共有を図るため、共通機材の指定・取り扱いや介護手順等を取りまとめた診療パスを作成。</p> <p>(3) 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 障がい児者医療に関心を持つ医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が参集し、幅広い見地から障がい児者支援への理解を深める場として公開連続講座を開催。</p> <p>(4) 重度障がい児者支援連携会議の開催 医療的ケアを要する重症心身障がい児者等の支援に必要な医療・療育人材の確保や関係機関の連携体制の構築等を図るため、県内関係機関の実務担当者による連携会議を開催。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	岐阜県小児在宅医療研究会参加者数 196人(平成25年度末)⇒のべ2,000人(平成31年度末)	
アウトプット指標(達成値)	岐阜県小児在宅医療研究会参加者数 のべ2,170人(平成29年度末)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 1. 小児在宅医療研究会の開催	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岐阜県及び圏域版の小児在宅医療研究会を開催したところ、総勢約500人と多数の受講者が参加され、今後の継続が期待されている。</li> <li>2. 重度障がい児者の在宅移行支援・病診連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・病診連携等のための地域連携パスの有効的な実用化に向けて、検証・改訂を実施。これが実用化すれば、NICU で出生した重度障がい児の更なるスムーズな在宅移行が期待できる。</li> </ul> </li> <li>3. 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間計6回の公開連続講座を開催したところ、延べ1,056人と多数の受講者が参加されており、今後の継続が期待されている。</li> </ul> </li> <li>4. 重度障がい児者支援連携会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>(岐阜県障がい者総合支援懇話会(重症心身障がい・医療的ケア部会))</li> <li>・県内関係機関の実務担当者による連携会議の開催に加え、児童福祉法の改正に伴い継続的な協議の場の設置が求められている「医療的ケア児の協議の場」についても上記連携会議の改組により新たな会議として設置し、保健・医療・障害福祉・保育・教育等多職種との連携が図られている。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 小児在宅医療研究会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・看護・福祉・教育・行政等の関係者が一堂に会する研究会を県直轄(一部委託)で行い、直接支援機関と関係を持つことで、県の支援施策全体における連携体制の強化につながるだけでなく、研究会の開催にあたっては県が交流会等で収集した家族の意見も反映させることができ、実情にあったテーマ設定を効率的に実施することができた。</li> </ul> </li> <li>2. 重度障がい児者の在宅移行支援・病診連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、重度障がい児者の在宅支援を進めるうえで関係機関から高いニーズがあり、重度障がい児者の実情に精通した岐阜県医師会への委託とすることで、県内関係者のコンセンサスを得ながら迅速かつ効率的に実施できた。</li> </ul> </li> <li>3. 障がい児者支援を考える公開連続講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者に対して希望テーマに関するアンケート調査を実施したことで、受講者である県内支援機関の生の声を集約しながらニーズの高いテーマ設定を効率的に実施することができた。</li> </ul> </li> <li>4. 重度障がい児者支援連携会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健・医療・障害福祉・保育・教育等関係者が一堂に会し、医療的ケアを要する重度障がい児者等の支援について協議することで、効率的に各現場の現状や課題の共有が図られているだけでなく、効果的な県施策の実現にもつながっている。</li> </ul> </li> </ul>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.32】 発達障がい診療支援促進事業	【総事業費】 8,267 千円
事業の対象となる区域	県内全域（5圏域）	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>発達障がいの診断にあたっては生育歴などの聞き取りや行動観察などを行うため、他の診療と比べると時間を要する。また、発達障がいの外来診療においては投薬を行うことが他と比べて少ないこともあり、他科外来に比べて収入が低い。一方で、発達障がいに関する相談や診療に対するニーズは、年々高まっており、発達障がいの診療待機が数カ月の医療機関がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：発達障がいに関する診療機会の確保 診療件数 19,517 件 (H27) →22,371 (H29)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医療機関の協力を得て、1ヵ月に2回程度発達障がい専門外来の設置及び、県が設置する発達障がい支援機関が開催するケース会議や医療相談への協力に対して財政支援を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>専門外来の設置数 6か所（5圏域）</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>専門外来の設置数 7か所（5圏域）（平成29年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          県内5圏域の発達障がいの専門外来を設置する医療機関に補助することにより、発達障害障がい児者が身近な地域で専門的な支援を受けることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          県内5圏域に専門外来を設置することにより、発達障がい児者がそれぞれの身近な地域で専門的な診療が可能となり、各医療機関における初診までの待機日数の軽減が図られて、より多くの診療が可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 中山間・へき地医療支援事業	【総事業費】 30,904 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	中核病院が中山間・へき地に医師を派遣しやすい体制の整備を支援することで、各圏域の中核病院（5 病院程度）から派遣される医師数の増加と医師の地域偏在の緩和を図る。	
事業の達成状況	・派遣される医師数 0 人（平成 25 年度）→11 人（平成 26 年度） →32 人（平成 27 年度） → 45 人（平成 29 年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 中核病院から中山間・へき地に立地する医療機関に対し、医師の派遣が実施されたことで、中山間・へき地における診療体制が強化され、地域医療の確保が図られたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 制度の創設により、医師の派遣元病院の財政的負担が軽減され、新たな医師派遣が促進され、派遣される医師や診療科も増加した。</p>	
その他		



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 地域医療確保施設設備整備事業	【総事業費】 26,334 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○人口 10 万人対医療施設従事医師数 195.4 人 (H24 年) → 210.0 人 (H28 年)	
事業の達成状況	(平成 26 年度) 医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数 : 2 市 (平成 27 年度) 医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数 : 4 市 (平成 28 年度) 医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数 : 4 市 (平成 29 年度) 医師確保を目的とした施設設備整備実施市町村数 : 3 市	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新たな医師の赴任に必要な医療機器等の施設設備整備に支援することにより、市町村が独自に実施する医師確保等の地域医療確保策を促進することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内各圏域の保健所を通じて事業の照会を行うことにより、適切に地域のニーズをくみ取ることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 医師派遣支援事業	【総事業費】 11,250 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 3 0 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師派遣数：3.5 名程度（常勤換算医師数）	
事業の達成状況	（平成 29 年度） 地域中核病院からの派遣医師数：1 施設から 3.5 名	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 地域の中核病院から 2 名の医師が派遣され、派遣先となる病院での診療体制が強化されたことにより、その地域全体の医療体制の確保に寄与できた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 派遣元医療機関に逸失利益相当額を支援することにより、新たな医師の派遣体制を構築できる可能性がroがった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 へき地医療従事者移動手段確保支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<p>広範囲において、へき地医療を担う医療従事者の安全な移動手段を確保することにより、へき地医療体制の充実を図る。</p> <p>○数値目標：制度を利用するへき地医療機関数 12（平成 29 年度末）</p>	
事業の達成状況	平成 28 年度も含めて 6 へき地医療機関が当該事業を活用し移動用自動車を購入。	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>へき地医療機関は遠方の病院やへき地医療拠点病院などから医師の派遣を受けなければ診療体制を維持できず、また、医療機関によってはへき地診療所間で医師の派遣を融通するなどしており、医師の送迎や往診などの移動手段を確保して、へき地医療体制を確保することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>へき地医療機関の交通手段は公共交通に頼ることが出来ず、自ずと移動手段は自動車しかない。燃費の向上した自動車や地域の事情にあわせた四輪駆動車を確保でき、効率的に医師の送迎や往診が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 地域医療研修推進事業	【総事業費】 756 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 26 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○地域医療研修検討会への参加医療機関数 200 (H30 年度末)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加意思表示医療機関数：81 平成 27 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加医療機関数：86 平成 28 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加医療機関数：86 平成 29 年度においては、 ○地域医療研修検討会への参加医療機関数：86	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 大学・臨床研修病院と地域の病院・診療所が一体となって卒然・卒後の地域医療研修を実施する体制が整備されるとともに、総合診療専門医の育成のための講習会や啓発事業が行われた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 個々の医療機関が地域医療研修に係る事業を実施するのではなく、県全体を統括した 1 つの団体を立ち上げ、そこへ支援することにより効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 歯科医療従事者・看護師等養成所設備整備事業	【総事業費】 3,900 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>県内の歯科衛生士、歯科技工士、看護師等養成所施設に対し、機器の設備整備を行うことにより、質の高い医療を提供できる人材を育成する。</p> <p>・機器整備した養成所施設の数 0（平成26年度）→増加（平成29年度）</p>	
事業の達成状況	平成27年度においては、県立3専門学校（衛生専門学校、多治見看護専門学校、下呂看護専門学校）について、整備計画を元に機器を整備した。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 人口の高齢化による疾病構造の変化や、患者のニーズの多様化により医療を取り巻く環境は大きく変化しているなか、質の高い医療を提供できる人材を育成するための環境の整備を行った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県立3専門学校においては、整備計画を作成し計画的な機器整備を行っており、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 特定診療科医師研修資金貸付金事業	【総事業費】 13,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○産婦人科、小児科、救急科、麻酔科専門医を目指す専攻医への新規貸付け人数：8 人	
事業の達成状況	平成 29 年度においては、 ○新規貸付け人数 産婦人科：2 人、麻酔科：1 人	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 特に医師が不足する診療科の医師を確保するため、県内勤務を返還免除条件とすることにより、将来的な医師の確保ができたと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 大学医学部を初め、県内の基幹型臨床研修病院へ周知したことにより、特に医師が不足する診療科へ進むことを検討している医学生及び研修医への意識づけができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40】 岐阜県災害医療コーディネート研修	【総事業費】 1,617千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（NPO法人へ委託）	
事業の期間	平成28年10月～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害時に医療が中断・偏在なく効果的に提供されるよう、災害医療コーディネート体制の整備が必要。 アウトカム指標： ・非常駐災害医療コーディネーターの登録数 平成27年度 63名→維持	
事業の内容（当初計画）	大規模災害時に医療が中断・偏在なく効果的に提供されるよう災害医療コーディネーターに対する研修会を実施し、必要な知識の習得や関係機関との連携による対処能力の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者数 平成29年度 90人	
アウトプット指標（達成値）	・研修受講者数 平成29年度 125人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：非常駐災害医療コーディネーターの登録数が15人増加した（63人 → 78人）  （1）事業の有効性 本事業による研修会を実施することにより、県内の災害医療コーディネーターの対応能力の向上を図ることができた。  （2）事業の効率性 実災害の経験を踏まえた災害医療に関する医学的な知識・技能・人的ネットワークや、災害医療に関する実践的な演習のノウハウを備えたNPO法人を事業委託先として事業を行うことにより、研修を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 2,702 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（一部岐阜県医師会に委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に医師が不足している当県では、女性医師割合も全国平均より低く、女性医師が就労継続するための体制が不足していると考えられる。そのため、就労環境改善の必要性を啓発し、体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 17.6%（平成24年調査）→19.0%（平成30年調査）人口10万人対医療施設従事医師数の増加 202.9人（H26調査）→210.0人（H30調査）	
事業の内容（当初計画）	就労環境相談窓口の設置及び相談員の養成 就労環境改善・ワークライフバランスに関する講演会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会・講演会の参加者数 200人	
アウトプット指標（達成値）	研修会・講演会の参加者数 274人（28年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療施設従事女性医師割合の増加 18.0%（平成26年調査）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 事業開始前は、女性医師等の相談窓口は未整備であったが、地域の医師会等に徐々に設置されており、事業効果が表れている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医学生や研修医等早い段階からの啓発を行うなど、更なる実効性を確保するよう事業内容の見直しを随時行いながら事業を実施している。</p>	
その他		



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42】 災害医療関係機関体制整備事業	【総事業費】 4,950 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人岐阜県医師会	
事業の期間	平成29年8月～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県では、災害時に医療活動を行うチームとしてDMATの整備を進めているが、一方で医師会が組織するJMATが災害時に果たす役割も大きく、両チームが連携して医療救護活動を行う体制を構築するためには、DMATのみならずJMATの体制強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：山岳地域における医療に精通したチームの人員数 50人（29年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	災害時、災害現場や避難所、医療機関において、医療救護活動を行う医師を育成するため、災害時救護活動に必要な知識等を習得するための研修等の事業に対し、助成を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修・訓練参加者数 延べ500（29年度）	
アウトプット指標（達成 値）	研修会や訓練等を県内の各地域医師会を対象に実施し、災害時の医療救護活動に必要な知識等を習得した者を育成・確保することで、大規模災害時においても医療を提供できる体制の構築を図る。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、登山に関する基礎知識や山岳という特殊な環境下での処置方法等を習得するための研修会を実施し、山岳地域における適切な医療救護活動を推進することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>岐阜県医師会が実施することで、会員等への周知・啓発が容易にでき、医療関係者及び医療機関の協力が得られやすいことから、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 43】 三次周産期医療機関分娩体制臨時支援事業費補助金 (ふるさと分娩臨時支援事業費補助金)	【総事業費】 12,330 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	三次周産期医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	岐阜県の人口10万人当たりの医療施設従事者数は202.9人(全国37位)と、全国平均数233.6人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。特に産婦人科医師が不足しているなか、地域の分娩体制を維持するため、三次周産期医療機関の産婦人科医師の確保が必要。 アウトカム指標：三次周産期医療機関における分娩体制の維持 4医療機関(平成26年度)→維持(平成29年度末)	
事業の内容(当初の目標値)	分娩体制が危機的な状況にある圏域の三次周産期医療機関の分娩体制を維持するため、他医療機関から常勤産婦人科指導医2名を招聘し、市町村とともに分娩体制の維持を図る。 県内より招聘：17,000千円/年、県外より招聘：20,000千円/年 補助率1/2 (実補助率：県1/3、市町村1/3、医療機関1/3)	
アウトプット指標(当初の目標値)	新規確保常勤産婦人科指導医数 2名(平成29年度末)	
アウトプット指標(達成値)	平成29年度 三次周産期医療機関の新規確保産婦人科医師数：2名	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 分娩体制が危機的な状況にある三次周産期医療機関において常勤産婦人科医師を2名確保したことにより、圏域の分娩体制の維持が図られた。 (2) 事業の効率性 市町村とともに、三次周産期医療機関の支援体制を構築したことにより、確実な医師確保ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44】 専攻医確保対策事業	【総事業費】 1,637 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	岐阜県の人口10万人当たりの医療施設従事者数は202.9人（全国37位）と、全国平均数233.6人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。全国と比べ医師が不足していることから、臨床研修修了後の研修医県内定着及び県外からの専攻医呼び込みによる医師の確保が必要。 アウトカム指標：人口10万人対医療施設従事医師数の増加 202.9人（H26調査）→210.0人（H30調査）	
事業の内容（当初の目標 値）	専門研修基幹施設が実施する、研修プログラム説明会の開催・出展経費への支援 医師不足圏域の基幹・連携施設が常勤指導医確保のために創設した手当への支援 プログラム説明会：70千円/診療科 指導医手当：100千円/月 補助率1/2	
アウトプット指標（当初 の目標値）	研修プログラム説明会の開催：19診療科 指導医招聘手当支給医療機関：5	
アウトプット指標（達成 値）	専門研修プログラムのPR及び指導医の確保により、県内で専門研修を行う専攻医数を増加させる。 研修プログラム説明会の開催：5診療科 指導医招聘手当支給医療機関：5	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 5診療科のプログラム説明会に37名の研修医が参加し、専門研修プログラムのPRを行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 説明会の開催にあたっては、単独で行うのではなく、診療科間・病院間で合同で行われており、効率的に事業が実施された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45】 産科等医師不足診療科対策事業	【総事業費】 5,298 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	岐阜県（岐阜大学に委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>岐阜県の人口10万人当たりの医療施設従事者数は202.9人（全国37位）と、全国平均数233.6人を大きく下回り、医師不足は深刻な状態となっている。特に、産婦人科、小児科、救急科及び麻酔科の医師不足感が大きいことから、当該診療科医師の増加・診療科偏在の解消が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 特定診療科の医療施設従事医師数の増加（各診療科において10人増（H24→H34） 産婦人科：161人→171人 小児科：224人→234人 救急科：47人→52人 麻酔科：62人→72人</p>	
事業の内容（当初計画）	特に医師が不足する診療科（特定診療科）の医局が中心となり、医学生・研修医を対象とした診療科の魅力を伝える研修会等の開催や、関連学会への出席を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	4診療科の研修会及び講演会参加者数 300人	
アウトプット指標（達成値）	研修会及び講演会参加人数 714人（平成29年度）	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 特に医師が不足する診療科の魅力を発信し、延べ400名ほどの出席があったことで、将来的にこれらの診療科へ進むことを検討する医学生等が増えた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内唯一の医育機関に事業実施を委託することで、広く学生や研修医へ周知できた。</p>	
その他		